

尾花沢市の市民経済計算

(経済計算推計結果報告書)

令和4年度

目 次

I 推計結果の概要

1. 概 況	67
2. 市内総生産	69
3. 市民所得	71
4. 一人当たり市民所得	73
5. 令和5年度の主要年表	75
6. 令和6年度の主要年表	76

II 統 計 表

1. 市内総生産 (令和2年度～令和4年度)	77
2. 市民所得 (令和2年度～令和4年度)	78

III 市町村民経済計算の見方と推計方法

市町村民経済計算の見方	79
I 経済活動別分類と日本標準産業分類の対応表	82
II 市町村民経済計算の推計方法	86

利 用 上 の 注 意

- 1 市町村民経済計算は、県民経済計算による県の計数を、経済センサスによる従業者数等の各種統計指標で分割して推計しています。

県民経済計算は、国民経済計算体系(2008SNA: System of National Accounts2008)に基づいて内閣府経済社会総合研究所が作成した「県民経済計算標準方式(2015年(平成27年)基準版)」及び「県民経済計算推計方法ガイドライン(2015年(平成27年)基準版)」に準拠して推計しています。

- 2 推計対象期間は、平成23年度(2011年度)から令和4年度(2022年度)です。

県民経済計算及び市町村民経済計算は、推計精度向上のための推計方法の変更や、新たに入手した基礎資料に基づき、平成23年度まで遡って推計値を算出していますので、過去の公表値とは異なる場合があります。このため、平成23年度から令和3年度の計数を利用する際は、最新版である本資料の数値を利用してください。

なお、過去に公表した平成22年度以前の計数は、令和4年度市町村民経済計算と異なる推計基準で推計しているため、本資料の計数とは接続しませんので、御注意ください。

- 3 掲載している数値は、特に注釈のない限り名目値です。実質値については、資料の制約などにより推計が困難なため、推計していません。

- 4 統計表中の数値は、単位未満を四捨五入して表示しているため、総数と内訳の合計等が一致しない場合があります。

- 5 統計表中の記号は次のとおりです。

「－」…… 皆無または定義上該当数値がない場合

「0」、「0.0」…… 表章単位未満の場合

- 6 統計表の増加率は次式により算出しています。

$$(X_1 - X_0) / (X_0 \text{の絶対値}) \times 100 \quad [X_1: \text{当期(年度)の計数、} X_0: \text{前期(年度)の計数}]$$

これにより、マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合の増加率の符号は、プラスで表示されます。

推 計 結 果 の 概 要

令和4年度 県民経済計算の概況

1 概 況

(1) 日本経済の概況

令和4年度の日本経済は、ウィズコロナへと進む下でまん延防止等重点措置の解除などにより緩やかに持ち直した一方で、ウクライナ情勢等を背景とした原材料価格の上昇や円安による輸入物価の上昇により国内物価が上昇し、家計・企業の活動に影響がみられた。

このような状況のもと、令和4年度の経済成長率(国内総生産の対前年度増加率)は、名目では2.3%増(令和3年度2.7%増)と2年連続のプラス成長となり、実質では1.5%増(同2.8%増)と2年連続のプラス成長となった。

また、一人当たり国民所得(企業の利潤なども含んだ国民経済全体の水準を表す指標)は、327.4万円で3.8%増(同5.8%増)となり、2年連続の増加となった。

(2) 山形県経済の概況

令和4年度の本県経済は、社会経済活動の正常化が進みつつある中、宿泊・飲食などのサービス消費を中心に回復の動きがみられたほか、鉱工業生産も部品不足などの影響がみられたものの増加傾向にあるなど、全体として持ち直しの動きが続いた。

このような状況のもと、令和4年度の経済成長率(県内総生産の対前年度増加率)は、名目では0.8%増(令和3年度1.8%増)、実質では0.7%増(同2.8%増)となり、名目、実質ともに2年連続のプラス成長となった。

また、一人当たり県民所得(企業の利潤なども含んだ県民経済全体の水準を表す指標)は299.4万円で4.1%増(同1.7%増)となり、2年連続の増加となった。

※出典：「県民経済計算 令和4年度 (山形県みらい企画創造部)」10ページより抜粋

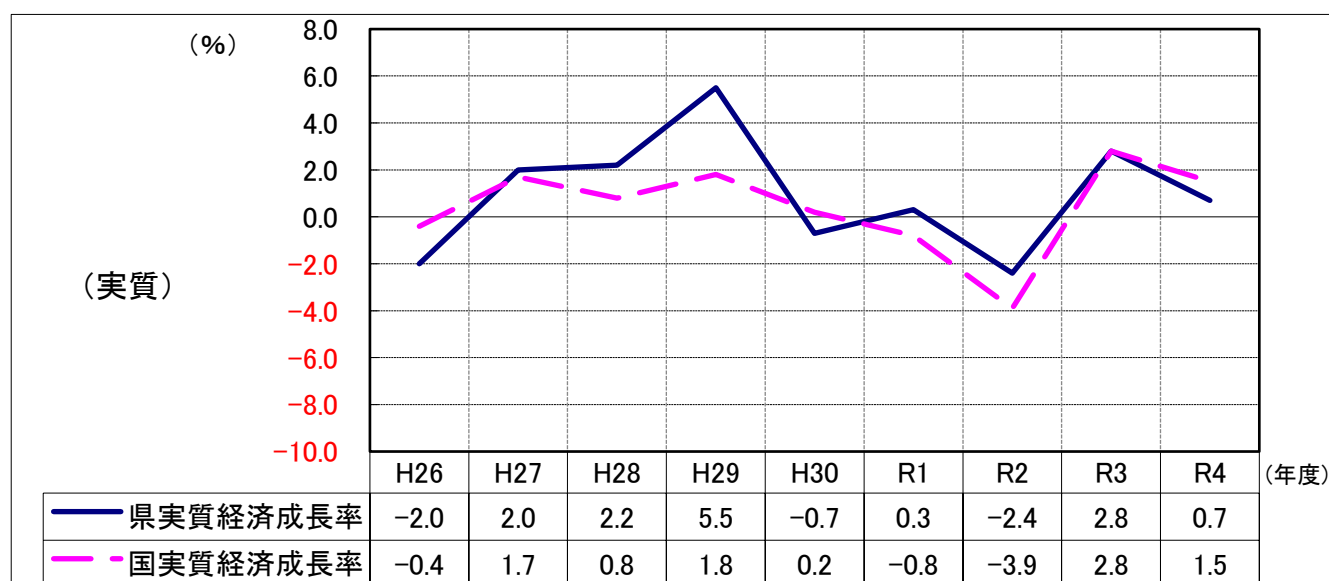
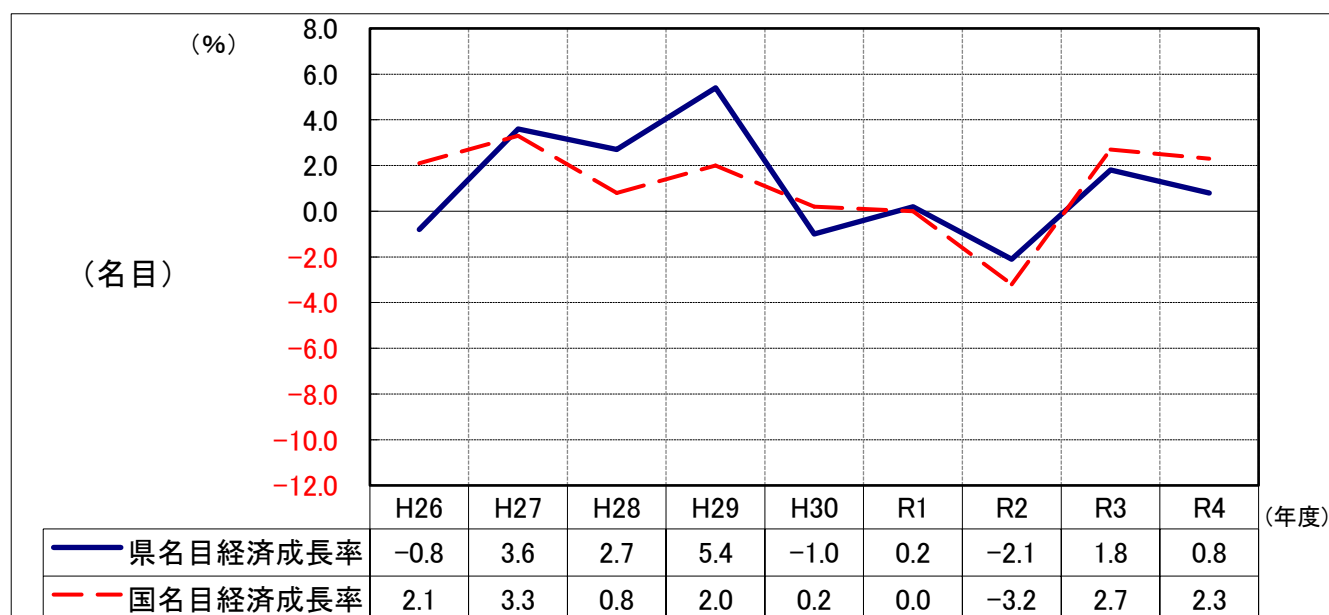
表1 総括表

				実 数			対前年度増加率(%)		
				令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022
山形県	県内総生産	名目	億円	42,322	43,063	43,404	-2.1	1.8	0.8
		実質		42,139	43,301	43,600	-2.4	2.8	0.7
	県民所得			30,222	30,352	31,169	-4.7	0.4	2.7
	一人当たり県民所得		千円	2,830	2,877	2,994	-3.6	1.7	4.1
国	国内総生産	名目	兆円	539.0	553.6	566.5	-3.2	2.7	2.3
		実質		528.8	543.6	551.8	-3.9	2.8	1.5
	国民所得			376.0	395.8	409.0	-6.6	5.3	3.3
	一人当たり国民所得		千円	2,980	3,153	3,274	-6.3	5.8	3.8

注：1) 本表の数値は統計表の数値を基に算出しているため、表中から算出される増加率等と異なる場合がある。
 2) 国の計数は、「2022年度(令和4年度)国民経済計算年次推計」から記載。
 3) 「一人当たり県民(国民)所得」は、企業の利潤なども含んだ県民(国民)経済全体の水準を表す指標であり、個人の給与や実収入などとの比較はできない。また、「県民所得」と「国民所得」の概念の違いにより、双方の比較には適さないことに注意を要する。

※出典：「県民経済計算 令和4年度 (山形県みらい企画創造部)」 10ページより抜粋

図1 経済成長の推移



注：1) 国の計数は、内閣府経済社会総合研究所「2022年度(令和4年度)国民経済計算年次推計」による。
 2) 実質経済成長率は、連鎖方式(基準年＝前年、参照年＝平成27暦年)により算出したデフレーターによる推計。

※出典：「県民経済計算 令和4年度 (山形県みらい企画創造部)」 84、85ページより抜粋

2 市内総生産

令和4年度の市内総生産は、496億26百万円で前年度比1.4%減となった。(県前年度比0.8%増)

経済活動別にみると、第一次産業は51億39百万円で前年度比0.6%増となった。(県前年度比14.3%増)

第二次産業は、143億72百万円で前年度比10.6%減となった。(県前年度比1.7%減)

第三次産業は、297億29百万円で前年度比3%増となった。(県前年度比2.6%増)

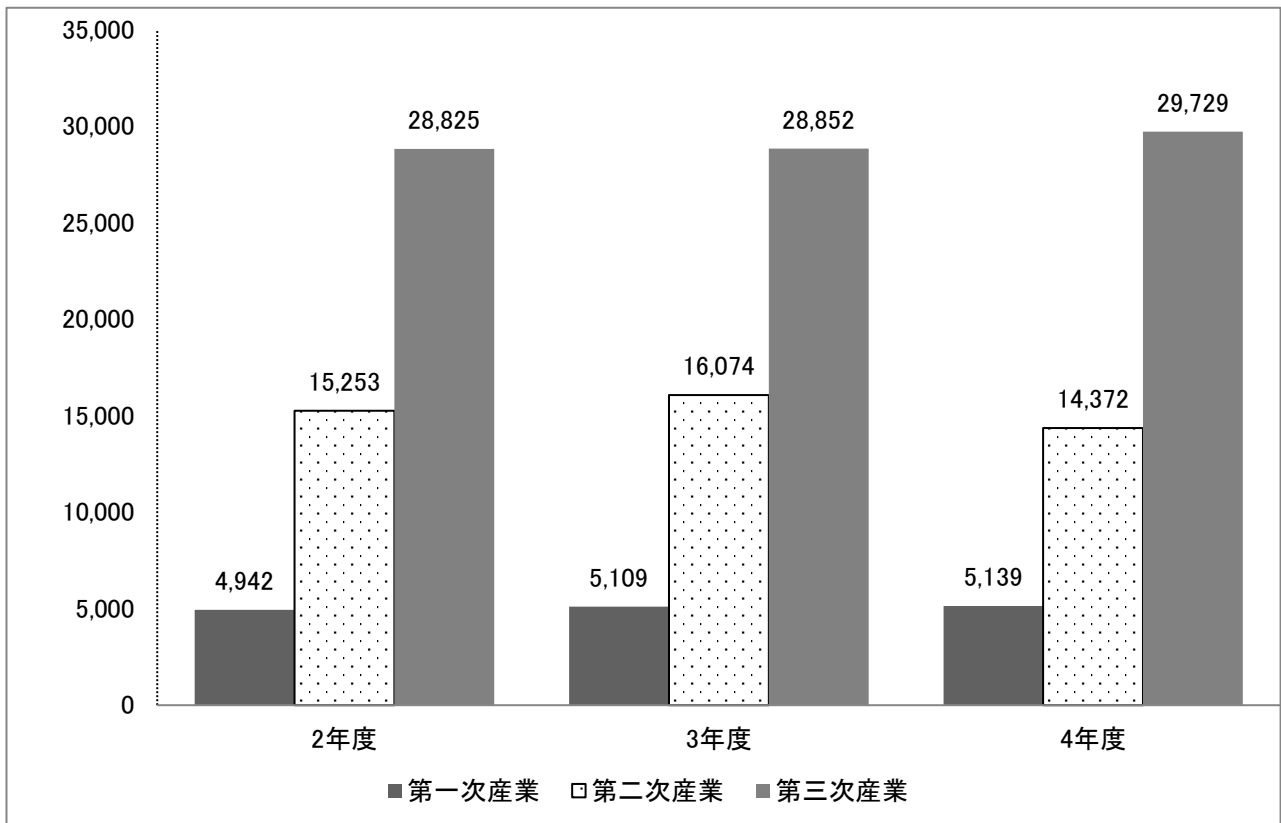
第1表 年次別市内総生産

(単位：百万円・%)

経 済 活 動 別	実 数			増 加 率		構 成 比	
	2年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度
1 農林水産業	4,942	5,109	5,139	3.4	0.6	10.2	10.4
① 農業	4,871	5,040	5,064	3.5	0.5	10.0	10.2
② 林業	70	68	74	-3.1	8.8	0.1	0.1
③ 水産業	2	2	2	-11.2	14.9	0.0	0.0
2 鉱業	—	—	—	—	—	—	—
3 製造業	12,005	12,176	10,516	1.4	-13.6	24.2	21.2
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,198	1,255	1,267	4.8	1.0	2.5	2.6
5 建設業	3,248	3,898	3,855	20.0	-1.1	7.7	7.8
6 卸売・小売業	5,176	5,353	5,545	3.4	3.6	10.6	11.2
7 運輸・郵便業	1,369	1,455	1,527	6.3	4.9	2.9	3.1
8 宿泊・飲食サービス業	758	694	1,031	-8.5	48.6	1.4	2.1
9 情報通信業	820	764	719	-6.9	-5.8	1.5	1.4
10 金融・保険業	601	620	646	3.2	4.3	1.2	1.3
11 不動産業	5,820	5,729	5,579	-1.6	-2.6	11.4	11.2
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,024	1,090	1,154	6.5	5.8	2.2	2.3
13 公務	5,883	5,691	5,999	-3.3	5.4	11.3	12.1
14 教育	1,844	1,796	1,746	-2.6	-2.8	3.6	3.5
15 保健衛生・社会事業	2,726	2,695	2,745	-1.1	1.8	5.4	3.5
16 その他サービス	1,607	1,710	1,769	6.4	3.5	3.4	3.6
17 小計(1～16)	49,021	50,035	49,240	2.1	-1.6	99.4	99.2
18 輸入品に課される税・関税	869	1,035	1,308	19.0	26.4	2.1	2.6
19 (控除)総資本形成に係る消費税	743	751	922	1.2	22.7	1.5	1.9
20 市町村内総生産(17+18-19)	49,147	50,319	49,626	2.4	-1.4	100.0	100.0
第一次産業	4,942	5,109	5,139	3.4	0.6	10.2	10.4
第二次産業	15,253	16,074	14,372	5.4	-10.6	31.9	29.0
第三次産業	28,825	28,852	29,729	0.1	3.0	57.3	59.9

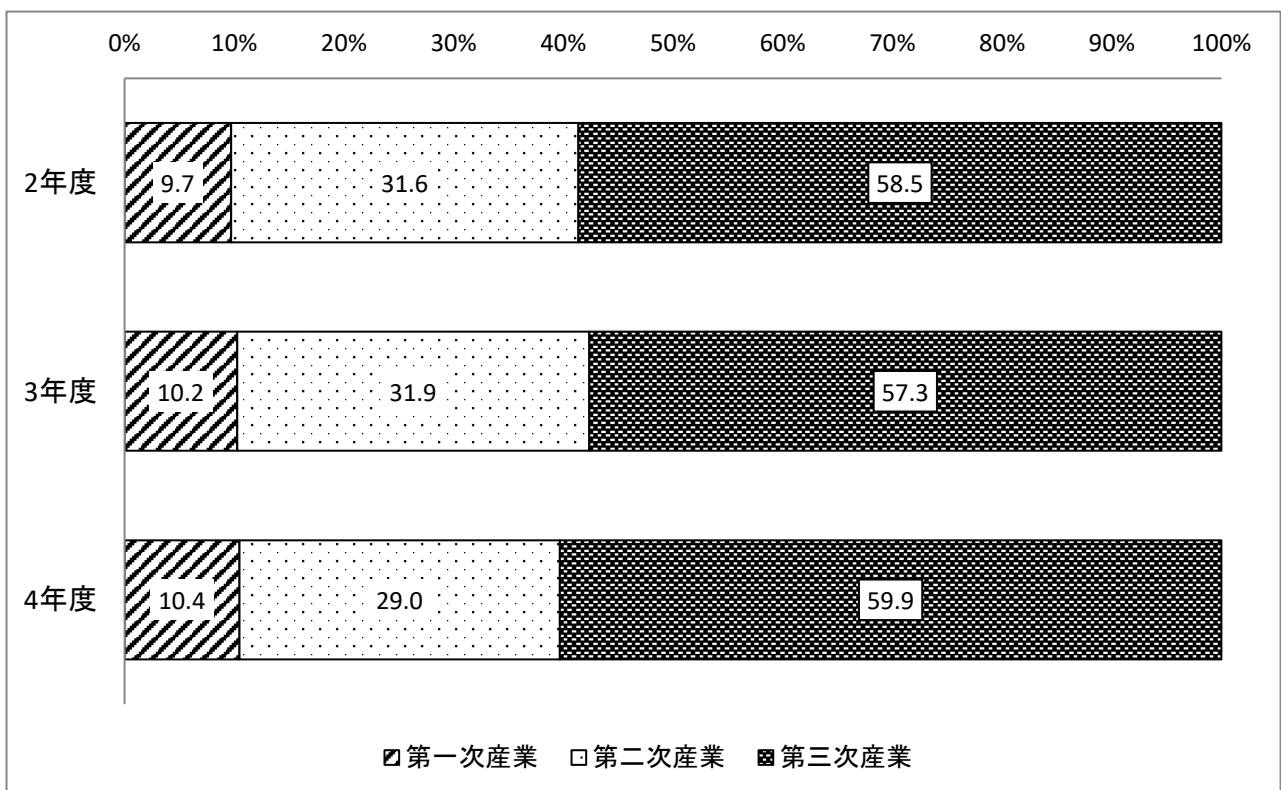
※出典：「市町村民経済計算 令和4年度 (山形県みらい企画創造部)」 93ページより抜粋

図1 年次別市内総生産の推移



※出典：「市町村民経済計算 令和4年度（山形県みらい企画創造部）」 93ページより抜粋

図2 年次別市内総生産構成比



※出典：「市町村民経済計算 令和4年度（山形県みらい企画創造部）」 93ページより抜粋

3 市民所得

令和4年度の市民所得は、351億35百万円で、前年度比0.4%増となった。(県前年度比2.7%増)

第2表 年次別市民所得

(単位：百万円・%)

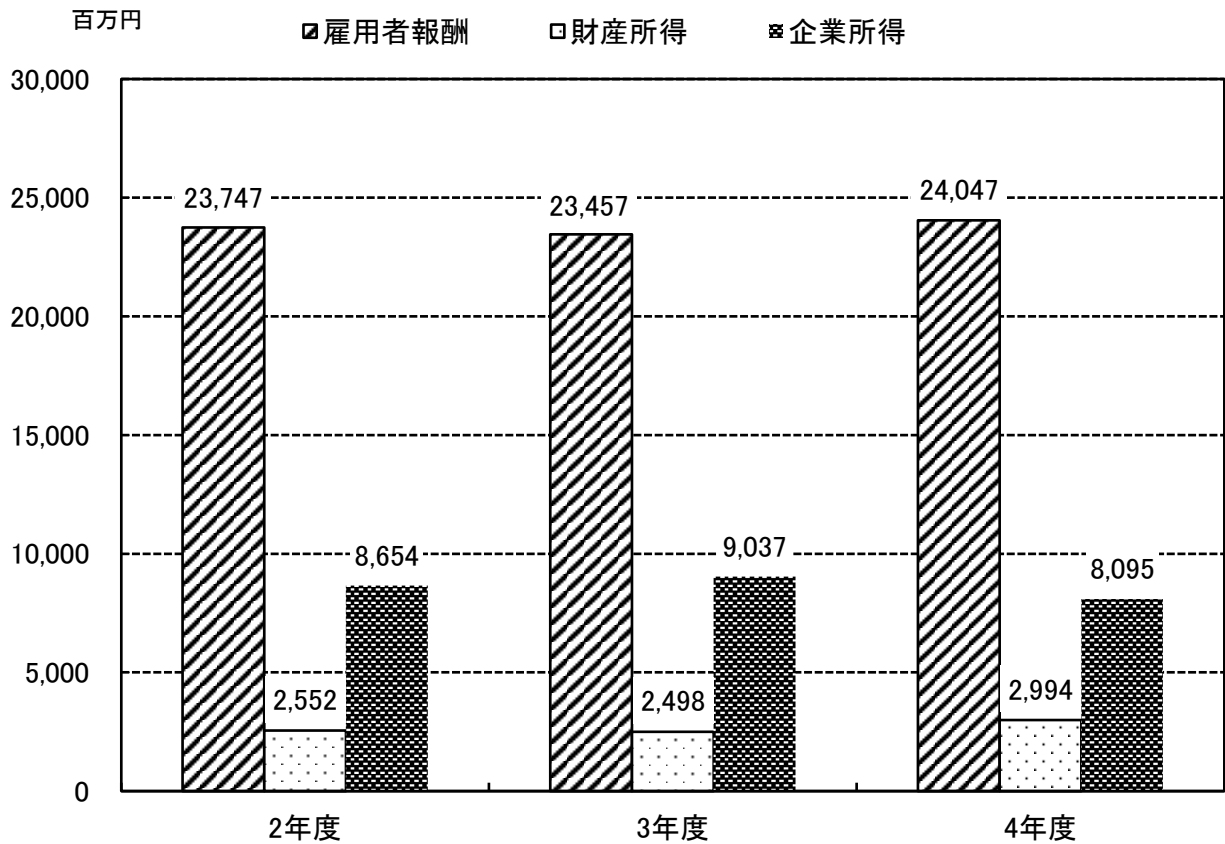
項 目	実 数			増 加 率		構 成 比	
	2 年度	3 年度	4 年度	3 年度	4 年度	3 年度	4 年度
1 雇用者報酬	23,747	23,457	24,047	-1.2	2.5	67.0	68.4
(1) 賃金・俸給	20,252	19,916	20,544	-1.7	3.2	56.9	58.5
(2) 雇主の社会負担	3,496	3,541	3,503	1.3	-1.1	10.1	10.0
a 雇主の現実社会負担	3,200	3,348	3,192	4.6	-4.7	9.6	9.1
b 雇主の帰属社会負担	296	194	312	-34.6	61.1	0.6	0.9
2 財産所得(非企業部門)	2,552	2,498	2,994	-2.1	19.9	7.1	8.5
a 受取	2,666	2,600	3,079	-2.5	18.4	7.4	8.8
b 支払	114	102	85	-10.8	-16.2	0.3	0.2
(1) 一般政府	-32	-34	-20	-7.9	42.9	-0.1	-0.1
(2) 家計	2,561	2,505	2,982	-2.2	19.1	7.2	8.5
(3) 対家計民間非営利団体	23	27	31	19.8	14.1	0.1	0.1
3 企業所得	8,654	9,037	8,095	4.4	-10.4	25.8	23.0
(1) 民間企業	8,671	8,964	8,092	3.4	-9.7	25.6	23.0
a 民間企業 (持ち家を除く)	6,144	6,575	5,917	7.0	-10.0	18.8	16.8
b 持ち家	2,527	2,389	2,175	-5.5	-8.9	6.8	6.2
(2) 公的企業	-17	74	2	530.6	-96.8	0.2	0
4 市町村民所得	34,953	34,992	35,135	0.1	0.4	100.0	100.0

注：1) 企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

2) 民間企業＝民間法人企業＋個人企業

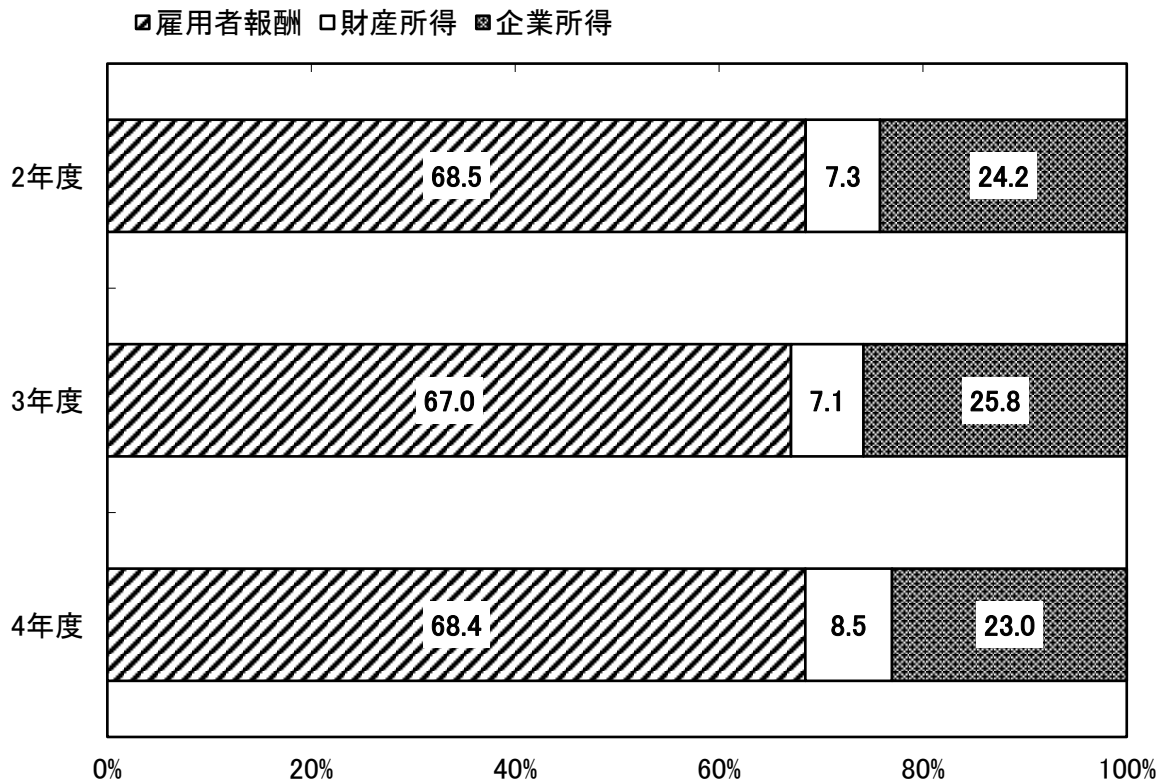
※出典：「市町村民経済計算 令和4年度 (山形県みらい企画創造部)」 93ページより抜粋

図3 年次別総所得の推移



※出典:「市町村民経済計算 令和4年度 (山形県みらい企画創造部)」93ページより抜粋

図4 年次別市民所得構成比

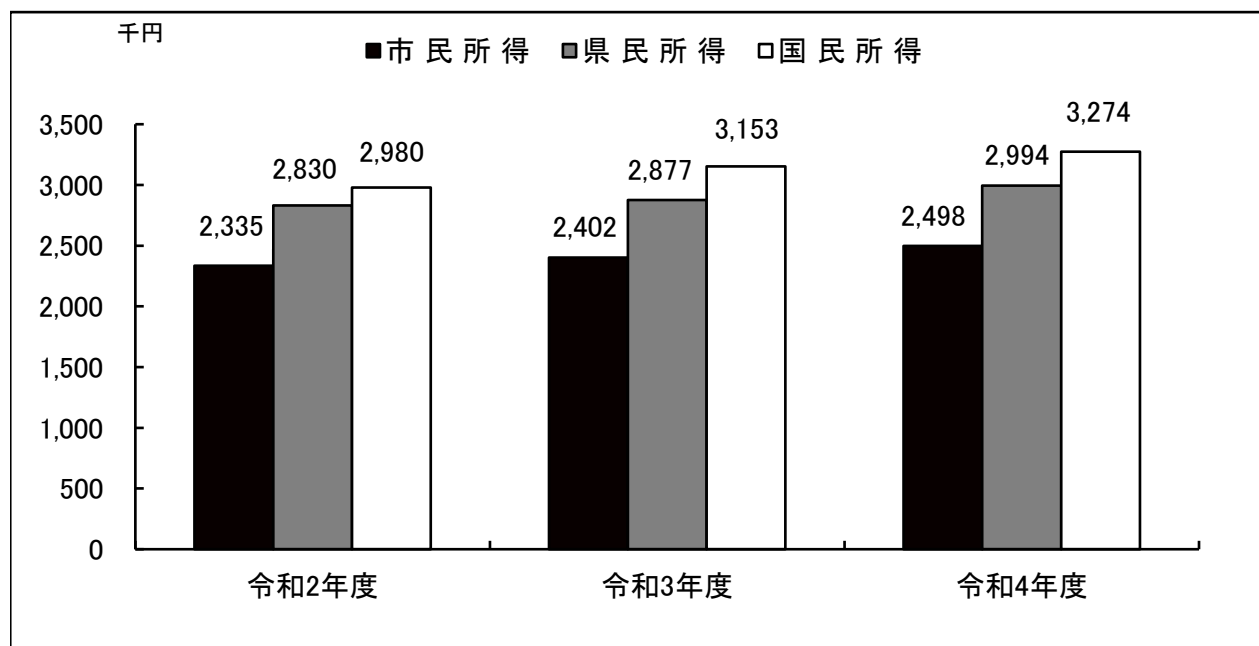


※出典:「市町村民経済計算 令和4年度 (山形県みらい企画創造部)」93ページより抜粋

4 一人当たり市民所得

令和4年度の一人当たり市民所得は、249万8千円で前年比4.0%の増となり、一人当たり県民所得に対する比率は83.4%となった。

図5 年次別一人当たり所得



第3表 一人当たり所得

	実 数 (千円)			増 加 率 (%)	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
市 民 所 得	2,335	2,402	2,498	2.9	4.0
県 民 所 得	2,830	2,877	2,994	1.7	4.1
国 民 所 得	2,980	3,153	3,274	5.8	3.8
対県比 (県=100)	82.5%	83.5%	83.4%		
対国比 (国=100)	78.4%	76.2%	76.3%		

※出典：「県民経済計算 令和4年度(山形県みらい企画創造部)」10ページ、「市町村民経済計算 令和4年度(山形県みらい企画創造部)」49・51ページより抜粋

関 係 指 標

所 得 総 額

(単位：百万円)

項 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
市 内 総 生 産	49,147	50,319	49,626
市 民 所 得	34,953	34,992	35,135
県 内 総 生 産	42,322	43,063	43,404
県 民 所 得	30,222	30,352	31,169

※出典：「県民経済計算 令和4年度(山形県みらい企画創造部)」10ページ、「市町村民経済計算 令和4年度(山形県みらい企画創造部)」93ページより抜粋

一 人 当 た り 所 得 額

(単位：千円)

項 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
市 民 所 得	2,335	2,402	2,498
県 内 総 生 産	3,963	4,082	4,169
県 民 所 得	2,830	2,877	2,994

※出典：「県民経済計算 令和4年度(山形県みらい企画創造部)」10・85ページ、「市町村民経済計算 令和4年度(山形県みらい企画創造部)」49ページより抜粋

人 口 ・ 面 積

(単位：人・km²)

項 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
市 人 口	14,971	14,565	14,064
市 面 積	372.53	372.53	372.53
県 人 口	1,068,027	1,054,729	1,040,971

※出典：人口／各年10月1日現在推計人口「山形県の人口と世帯数(山形県みらい企画創造部)」より抜粋
面積／各年10月現在「全国都道府県市区町村別面積調(国土交通省国土地理院)」より抜粋

5 令和5年度の主要年表 (2023. 4. 1～2024. 3. 31)

年	月	事 項
令和5年	4月	◎ 29日、屋内型のこども広場、徳良湖こども広場「おがぁ〜れ」がオープンした。
	5月	◎ 第53回徳良湖まつりが3日から5日にかけて開催され、源流花笠踊りの披露、物産品の販売、吹きガラスやヨット試乗といったイベントが行われた。 ◎ 3日、第47回全国花笠マラソンが4年ぶりに制限のない開催となり、出場者は北は青森県、南は福岡県から約900名が集結し、本市出身の太田渉子さん、尾崎光輔さんが参加した。 ◎ 8日、県が新型コロナウイルスが5類移行、山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部を廃止した。
	6月	◎ 20日、ふるさと大使、佐々木則夫氏が尾花沢中学校でO F C (尾花沢フットボールクラブ) 所属の12名にサッカーの特別指導を行った。
	7月	◎ 17日、モンテディオ山形のアンバサダー吉田泰授選手によるスイカ収穫が協力先である市内の農場で行われた。 ◎ 21日、市内の小中学校4校で尾花沢産スイカ、地産地消給食が実施された。 ◎ 21日、「＼明るいやまがた、夏の安全県民運動」が始まり、尾花沢市・大石田町安全安心大会が開催され関係者など約70名が参加した。
	8月	◎ 7日、銀山温泉の古勢起屋本館が国の有形文化財に登録された。今回の登録により市内の国登録有形文化財は6件となった。 ◎ 15日、第27回尾花沢牛肉まつりが徳良湖畔で開催され、家族連れや友人、帰省客など約800名が参加、新型コロナウイルス感染症の影響により4年ぶりの通常開催となった。 ◎ 15日、「はたちを祝う会」がサルナートにて開催され、市外で暮らす本市出身者も含め、105名が出席した。代表者による誓いのことばでは、「社会へ貢献していく事が最大の恩返し」と、決意を述べた。 ◎ 27日28日に、おばなざわ花笠まつりが4年ぶりの開催となった。大パレードでは54の参加団体と1,700名の踊り手が伝統の笠まわしを披露した。
	9月	◎ 市の保育施設と保護者がスマートフォンのアプリを通じて連絡や情報共有ができるシステム、「CoDMON (コドモン)」の運用を9月から開始した。
	10月	◎ 7日、8日の2日間にわたり、「尾花沢もっとまるだし未来まつり」がサルナートで開催され、お笑いコンビ「しずる」のステージや大食い選手権が行われた。 ◎ 13日、尾花沢小学校創立150周年記念式典が同校で行われ、在校生や関係者ら450名が節目を祝った。 ◎ 15日、第25回「尾花沢そば新そばまつり」が開催され、市内外から約800名が訪れた。会場では、ジャズ演奏や花笠踊りが披露された。
	11月	◎ 第60回の節目を迎えた尾花沢市民文化祭。「尾花沢ロングロング文化際」と銘打ち、6月の開幕から約半年にわたり「歌の彩典」や「木琴日和」等、様々な祈念事業を行った。メイン期間の11月3日～5日、会場となったサルナートには大勢の市民が訪れ、多様な催しを楽しみながら文化の秋を満喫した。 ◎ 12日、青少年健全育成市民集会在サルナートにて行われ、北京五輪2022に出場した尾崎光輔氏が講演し約200名の来場者が参加した。 ◎ 22日、尾花沢小学校の5年生57名が、バリオリンピックボクシング代表内定の岡澤セオン選手から特別授業を受けた。
	12月	◎ 11日、マイナンバーを活用した電子タクシー券の利用を開始。車内の機器にマイナンバーカードをかざすだけで本人確認と利用回数が認証される電子タクシー券になる。 ◎ 11日、プロバスケットボールチーム「パスラボ山形ワイヴァンズ」の白戸大聖選手、高橋浩平選手が尾花沢小学校を訪れ、食に関する学習やバスケットボールで交流した。
令和6年	1月	◎ 5日、サルナートにて「令和6年市民新春祝賀会」・「令和5年度市民賞授賞式」が開催された。能登半島地震の犠牲者に黙とうをささげた後、尾花沢雅楽の演奏とともに開会。市民賞授賞式では結城市長より佐藤好政氏へ市民功労賞、和田暁氏へ教育振興賞の賞状が手渡され、常盤小学校6年生による、「レインボーときわ大根」の取り組み発表が行われた。 ◎ 12日、米大リーグで活躍する大谷翔平選手から、市内各小学校に野球のグローブが届き、子どもたちに満面の笑みが溢れた。
	2月	◎ 6日、13日、市内全ての保育園・認定こども園で雪降りや牛尾花沢と雪きらりの地産地消給食が実施された。 ◎ 24日、25日に徳良湖畔にて第48回尾花沢雪まつり～徳良湖 WINTER JAM～が開催された。少雪により一部内容を変更したが、来場者は「雪があるからこそ楽しめる」イベントを満喫した。
	3月	◎ 15日、令和8年度の中学校統合に向け、尾花沢市中学校統合準備委員会が設立された。 ◎ 24日、昭和39年に結成された、尾花沢市女性防火協力班連絡協議会解散式が行われた。

※「2023やまがた県政の動き」（山形県総務部広報広聴推進課）などから作成

※尾花沢市の出来事については市報（2023. 6月号～2024. 4月号）などから抜粋

6 令和6年度の主要年表 (2024.4.1～2025.3.31)

年	月	事 項
令和6年	4月	◎ パソコンやスマートフォンなどを利用して行政手続きをインターネット上のできる「尾花沢市スマート申請システム」の運用開始。 ◎ サントリーグループとの「ボトルtoボトル水平リサイクル事業に関する協定の締結」による事業開始。 ◎ スマートフォンやタブレット用の「尾花沢市防災情報発信アプリ」がデビュー。 ◎ 「尾花沢すいか農学校」開校。 ◎ 15日「尾花沢そば」が地域団体商標の登録を受ける。
	5月	◎ 3日～5日「第54回徳良湖まつり」が開催。 ◎ 3日「第48回全国花笠マラソン大会」が843名の選手を集結し開催。 ◎ 20日、鶴子・六沢両地区にまたがる大区画圃場整備地の一部造成が完成し、初めての田植えが行われる。
	6月	◎ 24日、尾花沢警察署管内において2年間交通死亡事故が発生していないことから、管内の交通安全関連団体に山形県警察本部長より賛辞が贈られる。 ◎ 27日、食を通じて楽しい時間を過ごし、交流の輪を広げることを目的に「地域こども食堂おばなざわ」開催。
	7月	◎ 「ゼロカーボンアクションポイント」開始。 ◎ 3日、中央診療所で小児科診療を開始。 ◎ 16日、市連合区長会が令和6年能登半島地震へ義援金を贈る。 ◎ 25日から26日にかけて降り続いた大雨により土砂崩れや道路の崩壊、河川の氾濫による田畑への土砂の流入、がけ崩れによる建物の損壊など大きな被害が出る。災害対策連絡本部設置、災害救助法が適用になる。
	8月	◎ 持続可能な社会の実現に向けて、公用車にPHEVを初導入。 ◎ 3日「徳良湖こども広場おがぁ〜れ」が来場者1万人を達成。 ◎ 8日、7月25日からの大雨の被害を受けた県内農林漁業者への緊急的な支援として、県より「農林水産物等災害対策事業」が発動される。 ◎ 11日「令和6年夏巡業大相撲尾花沢場所」が11年ぶりに開催。 ◎ 27日、28日「おばなざわ花笠まつり」開催。
	9月	◎ 11日、山形県における7月25日からの大雨による災害の激甚災害指定が閣議決定される。 ◎ 19日、全国自作視聴覚教材コンクールで、宮沢小学校5年生が小学校部門の優秀賞に、尾花沢中学校芸術部PCチームが中学校部門で入選し、全国から大きな評価を受ける。 ◎ 27日、西原地区親睦会が、地域を挙げて「かかしの郷づくり」に取り組んでいる活動が認められ、「エイジレス・ライフ実践事例」に認定、また、内閣府より「社会参加章」を受章。
	10月	◎ 1日「尾花沢市小学校統合準備委員会」設立。 ◎ 12日、サルナートを会場に「尾花沢もっとまらだし未来まつり」開催。 ◎ 22日、23日、各地区公民館前で移動市役所による衆議院議員総選挙の期日前投票を実施。
	11月	◎ 2日～4日「第61回尾花沢市民文化祭」開催。 ◎ 8日「常盤小学校創立150周年記念式典」が同校で行われる。 ◎ 14日、清流と山菜の里ほその村が「豊かなむらづくり表彰事業・東北ブロック農林水産大臣賞」を受賞。
	12月	◎ 10日、ジモト大学尾花沢キャンパス「安心の未来を築く私たちの防災チャレンジ！」開催。 ◎ 17日、令和8年4月に開校する新庄北高校と新庄南高校を統合した新高校の校名が「山形県立新庄志誠館高等学校」に決定。
令和7年	1月	◎ 11日、徳良湖ウエルカムセンター「ミライ」がオープン。 ◎ 16日、尾花沢市・大石田町とパナソニック株式会社による「食器洗い乾燥機の実証実験に関する協定締結式」が行われる。
	2月	◎ 9日、寺内自治会自主防災会・一般住民・自衛隊・消防団・市建設業協会など10機関、150名が参加し、大地震を想定した防災訓練が福原小学校及びその周辺で行われる。 ◎ 22日、23日「第49回尾花沢雪まつり～徳良湖WINTERJAM～」開催。 ◎ 26日、市営路線バス毒沢線・南沢線新車両が14人乗りワゴン車にリニューアルされ、安全祈願祭が行われる。
	3月	◎ 2日「第45回花笠ラングライフ大会」開催。 ◎ 2日、尾花沢すいかのブランド力向上を目指し「日本一の夏すいか研究大会2025」が行われる。 ◎ 14日、女性農業者団体「C o C E L (コシェル)」設立。 ◎ 27日、災害対応特殊救急自動車を導入され、安全祈願祭が行われる。

※「2024やまがた県政の動き」(山形県総務部広報広聴推進課)などから作成

※尾花沢市の出来事については市報(2024.4月号～2025.5月号)などから抜粋

統計表

1 市内総生産

(単位：百万円・%)

経 済 活 動 別	実 数			増 加 率		構 成 比	
	2 年 度	3 年 度	4 年 度	3 年 度	4 年 度	3 年 度	4 年 度
1 農林水産業	4,942	5,109	5,139	3.4	0.6	10.2	10.4
① 農業	4,871	5,040	5,064	3.5	0.5	10.0	10.2
② 林業	70	68	74	-3.1	8.8	0.1	0.1
③ 水産業	2	2	2	-11.2	14.9	0.0	0.0
2 鉱業	—	—	—	—	—	—	—
3 製造業	12,005	12,176	10,516	1.4	-13.6	24.2	21.2
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,198	1,255	1,267	4.8	1.0	2.5	2.6
5 建設業	3,248	3,898	3,855	20.0	-1.1	7.7	7.8
6 卸売・小売業	5,176	5,353	5,545	3.4	3.6	10.6	11.2
7 運輸・郵便業	1,369	1,455	1,527	6.3	4.9	2.9	3.1
8 宿泊・飲食サービス業	758	694	1,031	-8.5	48.6	1.4	2.1
9 情報通信業	820	764	719	-6.9	-5.8	1.5	1.4
10 金融・保険業	601	620	646	3.2	4.3	1.2	1.3
11 不動産業	5,820	5,729	5,579	-1.6	-2.6	11.4	11.2
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,024	1,090	1,154	6.5	5.8	2.2	2.3
13 公務	5,883	5,691	5,999	-3.3	5.4	11.3	12.1
14 教育	1,844	1,796	1,746	-2.6	-2.8	3.6	3.5
15 保健衛生・社会事業	2,726	2,695	2,745	-1.1	1.8	5.4	5.5
16 その他サービス	1,607	1,710	1,769	6.4	3.5	3.4	3.6
17 小計	49,021	50,035	49,240	2.1	-1.6	99.4	99.2
18 輸入品に課される税・関税	869	1,035	1,308	19.0	26.4	2.1	2.6
19 (控除)総資本形成に係る消費税	743	751	922	1.2	22.7	1.5	1.9
20 市町村内総生産	49,147	50,319	49,626	2.4	-1.4	100.0	100.0
第一次産業	4,942	5,109	5,139	3.4	0.6	10.2	10.4
第二次産業	15,253	16,074	14,372	5.4	-10.6	31.9	29.0
第三次産業	28,825	28,852	29,729	0.1	3.0	57.3	59.9

※出典：「市町村民経済計算 令和4年度（山形県みらい企画創造部）」93ページより抜粋

2 市民所得

(単位：百万円、%)

項 目	実 数			増 加 率		構 成 比	
	2 年度	3 年度	4 年度	3 年度	4 年度	3 年度	4 年度
1 雇用者報酬	23,747	23,457	24,047	-1.2	2.5	67.0	68.4
(1) 賃金・俸給	20,252	19,916	20,544	-1.7	3.2	56.9	58.5
(2) 雇主の社会負担	3,496	3,541	3,503	1.3	-1.1	10.1	10.0
a 雇主の現実社会負担	3,200	3,348	3,192	4.6	-4.7	9.6	9.1
b 雇主の帰属社会負担	296	194	312	-34.6	61.1	0.6	0.9
2 財産所得(非企業部門)	2,552	2,498	2,994	-2.1	19.9	7.1	8.5
a 受取	2,666	2,600	3,079	-2.5	18.4	7.4	8.8
b 支払	114	102	85	-10.8	-16.2	0.3	0.2
(1) 一般政府	-32	-34	-20	-7.9	42.9	-0.1	-0.1
(2) 家計	2,561	2,505	2,982	-2.2	19.1	7.2	8.5
(3) 対家計民間非営利団体	23	27	31	19.8	14.1	0.1	0.1
3 企業所得	8,654	9,037	8,095	4.4	-10.4	25.8	23.0
(1) 民間企業	8,671	8,964	8,092	3.4	-9.7	25.6	23.0
a 民間企業 (持ち家を除く)	6,144	6,575	5,917	7.0	-10.0	18.8	16.8
b 持ち家	2,527	2,389	2,175	-5.5	-8.9	6.8	6.2
(2) 公的企業	-17	74	2	530.6	-96.8	0.2	0.0
4 市町村民所得	34,953	34,992	35,135	0.1	0.4	100.0	100.0

注：1) 企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

2) 民間企業＝民間法人企業＋個人企業

※出典：「市町村民経済計算 令和4年度（山形県みらい企画創造部）」93ページより抜粋

市町村民経済計算の見方と推計方法

※「市町村民経済計算 令和4年度（山形県みらい企画創造部）」6～8ページ、124～132ページを引用

市町村民経済計算の見方

<市町村民経済計算とは>

市町村民経済計算とは、県内各市町村の一年間の経済活動をまとめたものであり、各市町村経済の構造などを「生産」「分配」の2つの側面から計量的にとらえるものです。

<県民経済計算と市町村民経済計算>

経済活動によって生み出された付加価値は、労働者や企業に賃金や利潤として分配され、分配された所得は消費や投資として支出されます。

経済活動は「生産」→「分配」→「支出」と循環していますが、この3つは同じ付加価値を異なる3つの側面から見たものであり、本来一致すべきものです。これを「三面等価の原則」といいます。

県民経済計算は、一年間に生み出された付加価値を「生産・分配・支出」の3つの側面からとらえることで、山形県経済の実態（経済の循環構造、規模及び経済成長等）を明らかにする「ものさし」となるものです。

市町村民経済計算では、生産面から把握した「市町村内総生産」、分配面から把握した「市町村民所得」を推計の対象としています。

<市町村民経済計算の基本概念>

◆ 市町村内総生産

1年間に市町村内の生産活動によって新しく生み出された価値（付加価値）の評価額を示したもので、生産された商品やサービスの額（＝産出額）から原材料や部品代など（＝中間投入）を除いたものです。

◆ 市町村民所得

生産活動で生み出された付加価値がどのように分配されるかを把握したもので、雇用者報酬、財産所得（非企業部門）、企業所得から構成されます。

① 雇用者報酬

雇用者に対する給与や諸手当の支払で、賃金のほか、雇用者の福利厚生のための雇主の各種負担も含まれます。

② 財産所得（非企業部門）

一般政府、家計（個人企業を除く）、対家計民間非営利団体といった非企業部門において、金融資産、土地などの貸借から発生する所得を計上したものであり、利子、地代、配当などが該当します（企業部門の財産所得については企業部門に含まれます）。

③ 企業所得

営業余剰・混合所得（個人企業の営業余剰相当）に、企業の財産所得の受払いを加味したものです。

◆ 一人当たり市町村民所得

市町村民所得（雇用者報酬、財産所得及び企業所得の合計）を、その年の10月1日現在の各市町村の総人口で割ったものです。

したがって、「一人当たり市町村民所得」は、企業の利潤なども含んだ各市町村の経済全体の水準を表す指標であり、個人の給与や実収入などとの比較はできません。

◆ 「内」と「民」の違い

○「内」ベース（属地主義）

市町村内の生産活動を、その生産に携わった人の就業地に着目してとらえるものです。

○「民」ベース（属人主義）

市町村内に居住する人の生産活動を、その生産に携わった人の居住地に着目してとらえるものです。

市町村民経済計算では、市町村内総生産は「内」ベースで、市町村民所得は「民」ベースで記録されます。したがって、A市に居住して、B市で生産活動に携わっている場合、その人の生産活動はA市の市町村「内」総生産には含まれませんが、報酬はA市の市町村「民」所得に含まれることになります。

◆ 「市場価格表示」と「要素費用表示」の違い

所得の表示には、「市場価格表示」と「要素費用表示」の2つがあります。

「市場価格表示」は、市場で取引される価格によって評価したもので、「要素費用表示」は、生産のために必要とされる生産要素（労働及び資本）に対して支払われた価格によって評価したものです。

「市場価格表示」は「要素費用表示」に比べて、消費税等の生産・輸入品に課される税（※1）分だけ高くなり、また、財貨の価格を下げるために政策的に拠出する補助金（※2）分だけ低くなっています。

市町村民経済計算では、市町村内総生産は市場価格表示を、市町村民所得は要素費用表示の数値を使用しています。

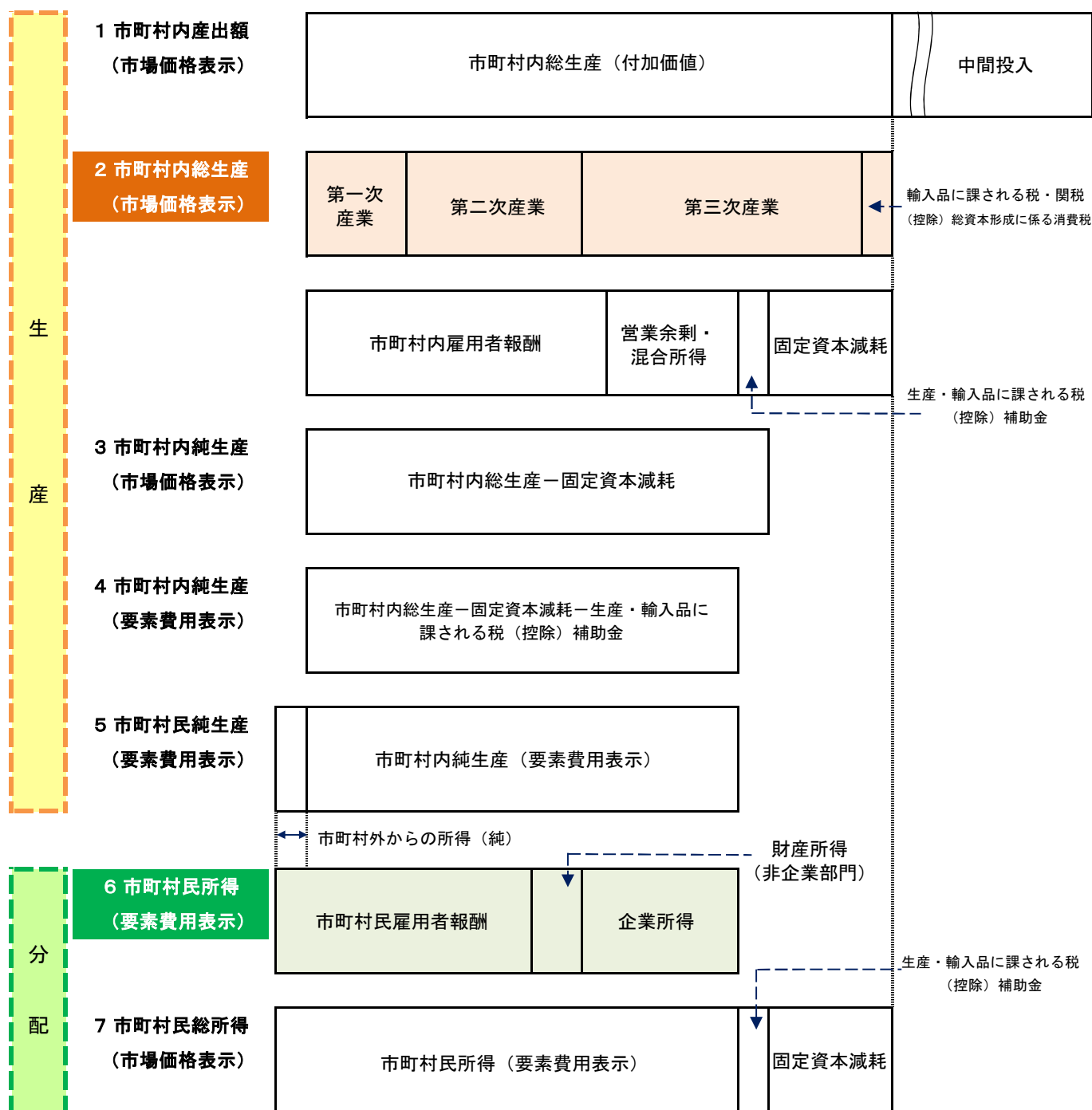
$$\text{市場価格表示} = \text{要素費用表示} + \text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金}$$

※1 生産・輸入品に課される税…市場生産者から一般政府への移転で、市場価格を変化させる。

消費税、酒税、固定資産税等のいわゆる間接税に相当するものを含む。

※2 補助金…一般政府から市場生産者への移転で、市場価格を変化させる。公的企業への経常補助金等をいう。

市町村民経済計算 概要図



注)市町村民経済計算では、「2 市町村内総生産(市場価格表示)」及び「6 市町村民所得(要素費用表示)」を表章している。固定資本減耗及び生産・輸入品に課される税(控除)補助金の推計を行っていないため、その他の項目については表章していない。

I 経済活動別分類（2008SNA）と日本標準産業分類（JSIC）対応表

JSNA経済活動分類 (2015年（平成27年）基準)	日本標準産業分類 (2013年（平成25年）10月改定)
1 農林水産業 1 農業 2 林業 3 水産業	1 農業 (0113野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」→林業) (014園芸サービス業→その他のサービス) 2 林業 113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」 3 漁業(水産養殖業を除く) 4 水産養殖業
2 鉱業 4 鉱業	5 鉱業、採石業、砂利採取業 2181 砕石製造業
3 製造業 5 食料品 6 繊維製品 7 パルプ・紙・紙加工品 8 化学 9 石油・石炭製品 10 窯業・土石製品 11 一次金属 12 金属製品 13 はん用・生産用・業務用機械 14 電子部品・デバイス 15 電気機械 16 情報・通信機器 17 輸送用機械 18 印刷業 19 その他の製造業	9 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」 5895 料理品小売業のうち「製造小売分」 952 と畜場 11 繊維工業 (1113炭素繊維製造業→窯業・土石製品) 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 16 化学工業 (1641脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品) 17 石油製品・石炭製品製造業 21 窯業・土石製品製造業 (2181砕石製造業→鉱業) 1113 炭素繊維製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」 15 印刷・同関連業 12 木材・木製品製造業(家具を除く) 13 家具・装備品製造業

JSNA経済活動分類 (2015年(平成27年)基準)	日本標準産業分類 (2013年(平成25年)10月改定)
	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 20 電気業 21 ガス・水道・廃棄物処理業	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業 (361上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業) 88 廃棄物処理業
5 建設業 22 建設業	6 総合工事業 7 職別工事業(設備工事業を除く) 8 設備工事業
6 卸売・小売業 23 卸売業 24 小売業	50 各種商品卸売業 ↳ 55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」 56 各種商品小売業 ↳ 58 飲食料品小売業 (5895料理品小売業のうち「製造小売分」→食料品製造業) ↳ 60 その他の小売業 (6033調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業) 61 無店舗小売業 6421 質屋
7 運輸・郵便業 25 運輸・郵便業	361 上水道業のうち「船舶給水業」 42 鉄道業 ↳ 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業(信書便事業を含む) 861 郵便局 862 郵便局受託業 693 駐車場業 (自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される駐車場は除く) 791 旅行業

JSNA経済活動分類 (2015年(平成27年)基準)	日本標準産業分類 (2013年(平成25年)10月改定)
8 宿泊・飲食サービス業 26 宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業(うち会社の寄宿舍、学生寮等を除く) 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (7721配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」)
9 情報通信業 27 通信・放送業 28 情報サービス・映像音声文字情報制作業	37 通信業 38 放送業 40 インターネット附随サービス業 39 情報サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
10 金融・保険業 29 金融・保険業	62 銀行業 (64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 (6421質屋→小売業) 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
11 不動産業 30 住宅賃貸業 31 その他の不動産業	692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸料 68 不動産取引業 691 不動産賃貸業(貸家業、貸間業を除く) (6912土地賃貸業を除く) 693 駐車場業のうち自動車の保管を目的とする駐車場(所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む) 694 不動産管理業
12 専門・科学技術、業務支援サービス業 32 専門・科学技術、業務支援サービス業	70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業(他に分類されないもの) (727著述家・芸術家→その他のサービス) 73 広告業 74 技術サービス業(他に分類されないもの) (746写真業→その他のサービス) 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業

JSNA経済活動分類 (2015年(平成27年)基準)	日本標準産業分類 (2013年(平成25年)10月改定)
13 公務 33 公務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体
14 教育 34 教育	7721 配達飲食サービスのうち「学校給食」 81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業 (821社会教育、823学習塾、824教養・技能教授業→その他のサービス) (8229その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業)
15 保健衛生・社会事業 35 保健衛生・社会事業	6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 (8511社会保険事業団体→公務)
16 その他のサービス 36 その他のサービス	14 園芸サービス業 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 (うち791旅行業→運輸・郵便業) 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 87 協同組合(他に分類されないもの) 89 自動車整備業 90 機械等修理業(別掲を除く) (901機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業) 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス業 (952と畜場→食料品製造業)

Ⅱ 市町村民経済計算の推計方法

市町村民経済計算は、生産系列や分配系列の項目ごとに、主に県民経済計算の計数を各種指標で各市町村に分割することによって推計しています。

生産系列

推計項目	分割指標	基礎資料
1. 農林水産業 (1) 農業 (2) 林業 ① 育林業 ② 素材生産業 ③ 林業サービス業 (3) 水産業 ① 海面漁業 ② 内水面漁業 ③ 内水面養殖業	農業産出額等 民有林野面積 スギ造林実績及び特用林産物等産出額 林業労働力雇用者延べ人日 海面漁業生産額 就業者数 内水面養殖業経営体数	農林水産省「市町村別農業算出額（推計）」 農林水産省「特用果樹生産動態等調査」 県森林ノミクス推進課資料 県森林ノミクス推進課資料 直接照会 農林水産省「農林業センサス」 庄内総合支庁水産振興課資料 総務省「国勢調査」 農林水産省「漁業センサス」
2. 鉱業	従業者数	総務省「経済センサス」
3. 製造業	付加価値額	経済産業省「工業統計調査」 総務省・経済産業省「経済構造実態調査」 総務省「経済センサス」
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 (1) 電気業 ① 発電部門 ② 送電部門 (2) ガス・熱供給業 (3) 水道業 (4) 廃棄物処理業 (5) (政府)下水道 (6) (政府)廃棄物処理	電力発電量 販売電力量 営業所管轄地域世帯数 水道業事業営業収益 廃棄物処理業従業者数 営業収益-減価償却費 衛生費のうち清掃費	県企業局資料 関係機関資料 直接照会 直接照会等 県統計企画課「山形県の人口と世帯数」 県市町村課資料 総務省「経済センサス」 県市町村課資料 総務省「地方財政状況調査」
5. 建設業 (1) 民間工事 (2) 公共工事	家屋新增分決定価格 従業者数 普通建設事業費	県市町村課資料 総務省「経済センサス」 総務省「地方財政状況調査」
6. 卸売・小売業 (1) 卸売業 (2) 小売業	卸売業年間商品販売額 小売業年間商品販売額	経済産業省「商業統計」 総務省「経済センサス」 経済産業省「商業統計」 総務省「経済センサス」

推計項目	分割指標	基礎資料
7.運輸・郵便業 (1) 道路運送業 (2) 郵便業 (3) その他の運輸業 (4) (政府)水運施設管理 (5) (政府)航空施設管理	従業者数 従業者数 従業者数 海面漁業生産額 人件費+物件費+維持補修費 乗降客数	総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」 庄内総合支庁水産振興課資料 総務省「地方財政状況調査」 山形空港事務所「山形空港概要」 庄内空港事務所「庄内空港概要」
8.宿泊・飲食サービス業	従業者数	総務省「経済センサス」
9.情報通信業 (1) 電信・電話業 (2) その他の情報通信業	市町村別世帯数 従業者数	県統計企画課「山形県の人口と世帯数」 総務省「経済センサス」
10.金融・保険業	従業者数	総務省「経済センサス」
11.不動産業 (1) 住宅賃貸業 (2) その他の不動産業	固定資産税決定価格（家屋） 従業者数	総務省「固定資産の価格等の概要調書」 総務省「経済センサス」
12. 専門・科学技術、 業務支援サービス業 (1) 研究開発サービス (2) 広告業 (3) 物品賃貸サービス業 (4) その他の対事業所サ ービス業 (5) 獣医業 (6) (政府)学術研究 (7) (非営利)自然・人文 科学研究機関	従業者数 従業者数 従業者数 従業者数 従業者数 職員数 従業者数	総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」 関係機関資料 総務省「経済センサス」
13.公務 (1) 中央公務 (2) 地方公務	国家公務員常用雇用者数 人件費+物件費+維持補修費	総務省「経済センサス」 総務省「地方財政状況調査」
14.教育 (1) (市場)教育 (2) (政府)教育 (3) (非営利)教育	従業者数 国公立学校教員数 従業者数	総務省「経済センサス」 文部科学省「学校基本調査」 県教育政策課「学校名鑑」 総務省「経済センサス」
15.保健衛生・社会事業 (1) 医療・保健、介護 (2) (政府)保健衛生・社 会福祉 (3) (非営利)社会福祉	従業者数 人件費+物件費+維持補修費 従業者数	総務省「経済センサス」 総務省「地方財政状況調査」 総務省「経済センサス」
16.その他のサービス (1) 自動車整備・機械修 理業 (2) 会員制企業団体 (3) 娯楽業 (4) 洗濯・理容・美容・ 浴場業	従業者数 従業者数 従業者数 従業者数	総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」 総務省「経済センサス」

推計項目	分割指標	基礎資料
(5) その他の対個人サービス業（分類不明を含む）	従業者数	総務省「経済センサス」
(6) (政府)社会教育	人件費+物件費+維持補修費	総務省「地方財政状況調査」
(7) (非営利)社会教育	従業者数	総務省「経済センサス」
(8) (非営利)その他	従業者数	総務省「経済センサス」
17.輸入品に課される税・関税（控除）総資本形成に係る消費税	上記1.～16.の総生産合計	

分配系列

推計項目	分割指標（推計方法）	基礎資料
1.雇用者報酬 （１）賃金・俸給 （２）雇主の社会負担 ①雇主の現実社会負担 ②雇主の帰属社会負担	給与所得 給与所得 給与所得	県市町村課資料 県市町村課資料 県市町村課資料
2.財産所得（非企業部門） （１）一般政府 ①利子 a.市町村 （受取・支払） b.一部事務組合 （受取・支払） c.公営企業（支払） d.地方社会保障基金 （支払） ②法人企業の分配所得 （受取） ③その他の投資所得 （受取） ④賃貸料（受取・支払） （２）家計 ①利子（受取・支払） ②配当（受取） ③その他の投資所得 （受取） a.保険契約者に帰属 する投資所得 b.年金受給権に係る 投資所得 c.投資信託投資者に 帰属する投資所得 ④賃貸料（受取） （３）対家計民間非営利団体 （受取・支払）	○受取利子 貸付金元利収入 ○支払利子 元利金償還額（利子） 市町村別人口 決算資料より積み上げ 市町村別人口 ※上記 a～d に、FISIM消費額を加算 または減算することで、FISIM調整後 の受取・支払利子を推計。 決算資料より積み上げ 物件費 市町村別人口 ○受取利子 雇用者報酬+企業所得（持ち家を除く） ○支払利子 市町村別人口 市町村別人口 所得控除額の中の生命保険料+地 震保険料 市町村別人口 市町村別人口 固定資産税課税標準額（土地） 従業者数	総務省「地方財政状況調査」 県統計企画課「山形県の人口と世帯 数」 県市町村課資料 県統計企画課「山形県の人口と世帯数」 総務省「地方財政状況調査」 総務省「地方財政状況調査」 県統計企画課「山形県の人口と世帯数」 県統計企画課「山形県の人口と世帯数」 県統計企画課「山形県の人口と世帯数」 県市町村課資料 県統計企画課「山形県の人口と世帯 数」 県統計企画課「山形県の人口と世帯 数」 県市町村課資料 総務省「経済センサス」

推計項目	分割指標（推計方法）	基礎資料
3. 企業所得 (1) 民間企業 ① 民間企業 （持ち家を除く） ② 持ち家 (2) 公的企業 ① 非金融法人企業 a. 日本道路公団 b. 郵政事業 c. 県営企業 d. 県公社 e. 市町村営企業 f. 土地開発公社 g. その他の事業・機関 ② 金融機関 a. ゆうちょ銀行 b. かんぽ生命 c. 日本政策金融公庫 d. その他の事業・機関	住宅賃貸業を除く市場生産者の総生産額 固定資産税決定価格（家屋） 事業所所在市町村に計上 市町村別人口 職員数 事業所所在市町村に計上 決算資料より積み上げ 決算資料より積み上げ 事業所所在市町村に計上 自動車保有車両数 市町村別人口 市町村別人口 事業所所在市町村に計上 事業所所在市町村に計上 市町村別人口	総務省「固定資産の価格等の概要調書」 県統計企画課「山形県の人口と世帯数」 県企業局資料 県市町村課資料 県市町村課資料 国土交通省「自動車保有車両数」 県統計企画課「山形県の人口と世帯数」 県統計企画課「山形県の人口と世帯数」 県統計企画課「山形県の人口と世帯数」

注）「市町村民所得（市町村計）」と、「山形県県民経済計算」に記載されている「県民所得」は、概念の違いにより一致しない。具体的には、「市町村民所得」には県及び一部の地方社会保障基金の財産所得が含まれていない。